

社会福祉法人 札幌厚生会 事業報告書総括

■はじめに

令和元年度は、5月には平成から令和へと元号が改められ、国民皆が新たな時代に期待を寄せる年でもありました。しかしながら年明け以降、全世界で「新型コロナウイルス」が蔓延し、パンデミック状態となりました。未だ収束の気配も見えない中で、今後の経済、生活等に与える影響は計り知れません。

札幌厚生会としても、いわゆる心身共に「弱者」に該当する方が利用者の大半を占めているため、まずは「感染予防」の徹底に努め、利用者様の生活を守ることに重点をおき対応を継続しております。

当法人に関係する社会福祉分野においては、救護施設関係の「生活困窮者自立支援法」の改正等に伴う「無料低額宿泊所」の動向について行政側との議論、提案などを行い。高齢者関係では、主に介護職員給与改善を目的として昨年10月施行の「福祉・介護職員等特定処遇加算」への対応。保育関係では、同様に昨年10月施行の「保育料無償化」などが大きな制度に係る動きでありました。

継続的な法人の課題としては、経営安定のための基盤である「利用者定員の確保」と「人材の確保」があげられます。「利用者定員」については、救護施設及び聖芳園在宅サービス事業においても利用者様の減少がみられることから。行政やサービス提供機関等との連携により、利用人員確保に努めてまいりました。

「人材の確保」については全施設に共通する課題ではありますが、社会全体で人材不足が叫ばれる中、社会福祉施設においても慢性的な人材不足状態が顕著に現れてきております。現状としては特に保育士、介護職員の人員確保が難しく、職員の定着を図るべく正規職員への登用、補助金や処遇改善加算の運用等による待遇改善を行ってまいりました。

■重点目標

1. 利用者様のニーズの把握と生活援助における人権の尊重
2. 質の高いサービスの提供
3. 虐待、拘束の防止
4. 防災対策と危機管理意識の高揚
5. 環境整備と安全対策の推進
6. 関係法令の遵守（コンプライアンス）と情報開示
7. 人材確保と職員の資質向上
8. ヒヤリハットの活用と職員相互の牽制
9. 地域における公益的な活動の推進
10. 法人組織の体制強化と運営の透明性確保

■理事会・評議員会

- ・定期開催及び必要の都度開催（別紙報告書）

■監事による監査

- ・別紙報告書のとおり実施

■総 括

はじめに

昨年は、平成から令和へと改元され、新しい時代の幕開けの年にもなりました。

10月には消費税が増税され、これからの多くの世代を支えるための「全世代型社会保障検討会議」等も開催され、検討が進められてきました。

生活困窮者関係においては「無料低額宿泊所」設置に向けての条例の整備も進められ、それらの動向を見守ってまいりました。また、例年冬期間に流行する感染症である「インフルエンザ」、「ノロウイルス」などの感染防止に努めてきたところですが、年明けからは、「新型コロナウイルス」が発生し、2月の北海道独自の「緊急事態」発出等もあり、未知のウイルスに対する危機意識もかなり高まりました。途中、風邪症状の利用者が増加した時期もありましたが、ほぼ収束状態となりました。

ソフト面においては、従前の施設の「基本理念、基本方針」に加え、職員全員の意見を募り、より現状に沿った形での全体の「目標設定」及び個別目標の設定を行うなど、意識の高揚を図りました。ハード面においては、特に利用者様の居室生活環境の整備等に努めました。

施設の大きな経営基盤である施設利用定員については、定員100名に対し平均利用人員約96.4名となり、年度当初予定人員の92名を上回り、近年になく高い利用率となりました。しかし、利用者様の入退所が頻繁なことも十分想定されるため、引き続き利用定員の確保に向けて、行政との話し合いや、札幌救護施設協議会としての活動を行ってまいりました。

■重点目標

1. 個別支援の充実

基本理念の「一人ひとりの満ち足りた生活」のために最低限度の生活を保障するだけでなく、利用者様の希望や要望に耳を傾け、心身の状況に適した支援の充実を図ると共に地域で課題を有しながら生活する方々の受入も積極的に行い、地域社会移行支援を関係機関と連携しながら実施しました。

2. 健康管理

利用者様の加齢による重度化等が進むなか、「日頃の観察」に重点を置き、早期発見を意識した健康管理を実施し、感染対策を行いました。また、理学療法士の指導のもと、身体機能低下防止のためのリハビリ訓練にも積極的に取り組んでまいりました。

3. 給食

利用者様の健康維持を図るための食事提供を、衛生管理に十分配慮しながら行い、調理従事者の技能及び知識の向上のための取り組みの充実を図るとともに、「温蔵庫」の利用による「適温、適時給食」の実施など、利用者様が「食の楽しみ」を感じられる食事提供を行いました。

4. 環境整備

特に居室環境においては、南京虫の発生による駆除の強化、徹底を行うとともに、それと併せて、従前の2人居室環境を少しでもプライバシーの保てるような環境、改修に努めました。

5. 虐待・拘束の防止

虐待は勿論のこと、不必要な身体拘束は行わないことを原則とし、やむを得ずそれを行う場合は、利用者様の人権を尊重した対応に努め、必要な手続きを行いながら進めました。

6. 防災・訓練

近年、地震や台風、豪雨などによる災害が頻繁に発生しており、多くの施設が被害を被っていることから、災害に対する施設の脆弱さが浮き彫りになっております。これらのことから定期的な訓練の実施は勿論のこと、備蓄品等の再点検を行い、防災備品等の充実に努めました。

7. 地域交流

施設行事や町内会行事を通しての交流を密に行い、施設主催の行事等には「ボランティア」としての協力等も協力をいただきました。また、白石区社会福祉協議会による「地域の福祉除雪」への参加、及び地元町内会による「地域高齢者世帯の見守り活動」にも協力し、地域貢献の一環として行ってまいりました。

8. 家族との交流

利用者様の毎年の帰省に加え、ご家族との定期的な連絡や施設行事に参加いただくなど、積極的に交流を図り、みちしば（機関紙）の発行による「施設からのお知らせ」や「ホームページ」の活用による「情報開示」等を行いました。

9. マニュアル対策

各種マニュアルの整備を行うと共に、リスクマネジメントへの対応として、苦情解決委員会、ヒヤリハット対策委員会など「各種委員会」の活用を図り、それぞれの状況に応じて対応してまいりました。

白石福祉園

■ 総 括 はじめに

年度の末に新型コロナウイルス感染症への対応として、職員がもらわない持ち込まないという目標の下、施設内の消毒、さらなる手洗い・消毒の励行のほか、不要不急の外出を控える対応に努めました。このため外出を伴うレクリエーションの中止や、大人数が集まる集会やクラブ活動の休止など施設生活にも影響がありましたが、職員、利用者様ともに感染はなく、対応を継続しているところです。

職員処遇の改善のため月1日の公休数を増やしたことにより、一部日課の見直しが必要などもありましたがサービスの低下にならないように努めました。

利用人員について、今年度は平均措置人員92.3の実績でした。一時期、90名を割る状況になり道内各地の福祉事務所を訪問し、利用をPRしたことにより相

談件数も増え、昨年度並みの実績となりました。

全国救護施設協議会の活動方針になっている第三者評価の受審に関しては、救護施設版で評価できる機関が北海道にないとのことで進んでない状況したが、評価機関ができたことから次年度実施に向け取り組んでいきます。

また、公益性事業として、白石区北郷瑞穂福祉推進委員会活動への参加と、白石区社会福祉協議会の福祉除雪サービス活動への参加は重要な位置づけであり、施設職員としてというより社会福祉法人の職員としてという意識のもと継続して活動しました。

さらに、救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針による、生活困窮者支援にかかる就労体験実習 1 名の受け入れを行いました。

＜重点目標＞

1. 個別支援の充実

利用者様一人ひとりの満足のためにはその人にあった支援が必要であり、個別支援計画の作成と実践を進めていきました。利用者様との対話、一人ひとりの意向を尊重し、日々の日課やクラブ活動、レクリエーションなどの企画実施に生かせるようにし、地域での生活を希望される方には、居宅生活訓練事業への参加や、必要な支援を受けられる地域資源の活用などに結びつけるように努めました。

2. 信頼関係の基づく支援

個別支援を進めていくうえでも基本となるのは対人的な信頼関係であると考え、利用者様一人ひとりを尊重するうえで、問題とされる虐待行為の防止のためにも意識の向上と、利用者様との信頼関係の構築に努めました。

3. 健康の維持管理

健康の維持管理が重要と考え、柔道整復師による個別のリハビリ訓練を継続実施し ADL 低下の防止を図り、内科、精神科嘱託医、通院先の医療機関との連携を密にし、健康管理に努めました。感染症対策については、「予防」を重視し、保健衛生委員会を中心とした注意喚起や日常の衛生指導に努め、感染症が蔓延することはありませんでした。

4. 食事と栄養管理

生活の中で大きな楽しみの一つである食事について、献立や提供の仕方を工夫し、楽しんで食事をしていただくとともに、健康管理のために必要な配慮をし、介助を要する人には誤嚥や喉詰りが無いように努め、疾病に対する病人食の対応も行いました。

5. 居宅生活訓練事業、緊急一時入所事業

居宅生活訓練事業については、就労や地域生活への移行という実績もでき、課題を明確にしながら共に取り組んでいくこと、地域生活移行後に必要であれば相談体制を取れるように、独自に地域生活移行者見守り事業として、地域生活移行者の見守りを行いました。

緊急一時入所に関して、単にホームレス状態ということではなく、別な生活課題を抱えている利用状況もあり、実施機関や他の関連機関との連携のもと支援を

しました。

6. 地域貢献活動

地域貢献活動は前述のとおり社会福祉法人の責務とされることもあり、これまでの関係団体（町内会や社会福祉協議会等）との連携を図りました。

白石区北郷瑞穂福祉推進委員会活動では、2名の推進委員で6名を担当し訪問見守りを行い、白石区社会福祉協議会の福祉除雪サービス活動は1回の出動でした。

7. 防災対策

火災や地震、また、水害を想定した避難訓練を定期的に行いましたが、昨年度の地震災害で浮き彫りになった課題もあり、今後の災害を想定してボイラー室の水を汲みやすくする蛇口の設置や食堂の棚の転倒防止の環境整備を行っています。

8. 職員の資質、処遇の向上

複雑化・多様化する福祉ニーズへの対応と、施設に求められる機能強化のため、職員資質と処遇技術の向上を図るため、各種の外部研修への職員参加を計画的におこない、職員へのアンケートをもとに内部研修を行いました

9. 利用人員の確保

ここ数年、新規利用者様の取扱が少ないことから定員割れの状態が続いており、今年度はPR用のパンフレットの作成を行い、ホームページ上からも相談につながりやすい様に工夫を行いました。そのうえで、札幌市内（近郊）の医療機関や相談機関との連絡、連携づくりに努め、道内の29福祉事務所の訪問を行い施設のPRに努め相談増につなげています。

札幌市あけぼの荘

■総括

はじめに

指定管理者制度に基づく指定期間の二年目であった今年度は、一つの成果が求められるとの認識をもち、利用者増に向けて取り組んできたものの改善には至りませんでした。また、年度当初に大きな職員異動があったことから、支援体制、職員体制の在り方について腐心いたしました。なかなか利用実績が回復しない中、救護施設としての根本的な施設の在り方、居室環境の在り方、社会的ニーズのとらえ方の見直し等を議論してきました。

他方、ホームレス緊急入所の受け皿となる居室を改修し、受け入れ者数を増員できる環境としたり、一般居室環境の整備について札幌市との協議を開始したりしました。また「生活支援記録システム」の本格導入により、記録業務の省力化、タイムリーな情報共有化に努めてきました。

法人として、当施設が札幌市からの基幹相談窓口となるよう調整を行い、次年度から実施することと致しました。市内四施設共働によるパンフレットを作製し、道内の保護実施機関及び各種相談支援事業所等へ送付する準備を行いました。

■重点目標

1. 自己実現と個別支援の充実

利用者支援の基本としている「個別支援計画」に基づいた支援を行いました。アセスメント、モニタリングを繰り返し行うことでよりニーズに沿った支援内容としました。

2. 人権を尊重した支援の推進

「人権擁護委員会」を毎月行い、利用者接遇の向上に努めました。「セルフチェックリスト」を新たに作成し、利用者支援の実状を共有し課題の解決に向けて取り組みました。施設内研修の一環として法務局人権擁護委員を講師として招聘し、理解を深めました。

3. 循環型セーフティネット施設としての体制構築と生活困窮者支援の推進

地域生活を望む方に対し、グループホームへの移行支援を行いました。また高齢でより介護が必要な方に対し、積極的に要介護認定の申請を行い次年度以降の施設移行への足掛かりとしました。またそれらにかかわる他法各種相談機関との連携を図ることで入所にも結びつくよう努めました。

よりニーズが増えている短期的入所に柔軟に対応できるよう居室の一部改修を行いました。

地域で生活する生活困窮者を対象とした就労訓練を行いました。

4. 健康管理と感染予防

利用者様の健康状態の把握について、毎日のミーティング等で多職種による情報共有を図り、早期発見対応に努めました。適切な服薬管理に努め、誤薬に至らないようヒヤリハット委員会にて日々検証してきました。

年度末から市中に爆発的に流行している新型コロナウイルスの感染予防に細心の注意を払い、段階を追って職員の態勢強化や利用者様の行動制限などを行いました。感染症対策における不備も見え、今後の課題と致しました。

5. 食の安全と栄養管理

健康で生きがいある毎日を送っていただくため、安全で満足度の高い食事の提供に努めました。個別の身体状況、生活状況、栄養状況に応じた食事形態、栄養管理を行いました。

万が一の状況下を想定した非常食を備蓄し、かつマニュアルに沿った行動がとれるよう職員の意識向上を図りました。

6. 施設の安定的な経営と機能強化

平成31（令和元）年度は平均措置人員78.3名と当初計画（85名）から大幅に下回りました。財政状況も極めて厳しく積立金を取り崩し経常活動資金に充当致しました。引き続き救護施設利用のPR活動を行うと共に札幌市との協議を続けながら打開策を模索して参ります。

各種委員会活動を通じ「人権擁護」「リスクマネジメント」「施設サービスの質」「感染症対策」等の観点から施設の機能強化を図りました。また、「生活支援記録システム」の本格稼働により記録の省力化、効率化、集約化を図りました。これらは次年度以降も実施継続して参ります。

北広島市高齢者総合ケアセンター聖芳園

■総括

はじめに

昨年度で施設移転に伴う20年間に及び資金償還も終了し、今年度は経年劣化に伴う大規模修繕工事が終わりました。合わせて内部の汚れ、破損等が目立つ一部天井・壁の塗替え、クロスの張替え等も行うことができました。

財政的には在宅部門の収支のバランスが取れなくなっており、職員配置等様々な課題がより明らかになっています。今後持続可能な事業所としてどうすればいいのか、広い視野からの検討が必要になってきていると考えます。

サービス基盤の充実のために介護職員の充足は常に最上位課題であります。その確保は日々難しくなっています。今年度特養では介護福祉士養成校の実習はありませんでした。お客様の心身の状態は重度化していますが、不規則勤務のできる職員は慢性的に不足しています。勤務に制限のある形態で働く契約職員にも支えられながら勤務は組めているものの、非常に厳しい状況が続いています。

社会福祉法人としての地域貢献事業では地域サロンや認知症カフェなどの公益的な活動は、住民の参加もあり継続しています。一部職員の活動ではなく、センター全体として取り組みたいことから施設内のパソコンによるネットワークで写真も含め周知する等の工夫を継続しました。

■重点目標

1. 職員体制の充実

この数年毎回同じような報告になっている部分が大いのですが、今年度も慢性的に介護職員の不足は続きました。特別養護老人ホームでは不規則勤務できる介護職員は減り、日勤を中心としたパート職員等がカバーする形で稼働しました。収入が不安定になりやすいホームヘルパーは敬遠されたままです。また入職される方の多くは介護関連の資格のない方や他業種から入ってこられる方であり、介護職全体のレベルの底上げも継続的に求められている状況は続いています。

2. 財政運営

特別養護老人ホームは感染症の影響はほとんどなく、利用率は97%強と比較的高く推移しましたが、ショートステイは時期により差が大きく72%強でした。在宅部門のデイサービスセンター、ホームヘルプステーションでは長期・複数回利用されていたお客様が重度化、在宅生活の継続が困難になり利用が終了、その後は新規の利用者増につながらないという状況です。デイサービスセンターは定員を5名減とし職員配置を変更しましたが、収支は厳しいままでありました

3. サービスの質の向上および看取り介護

特別養護老人ホームでは、今年度は退居23名のうち13名のお客様を看取り介護で、入院中にご逝去された方は4名、医療機関へ移動された方は6名でした。ご家族に看取り介護の理解・希望者が増えており、入居時からご意向を示すことが増え、病院ではなく、生活の場でとの認知度が高まってきていると考えます。入居中

のお客様が玄関前で手を合わせてお見送りされ、ご家族が介護職員と抱き合う場面等もごく当たり前の風景になっています。ご家族、職員ともに悔いが残らない支援とはどのようなものか、考え続けていく必要があると考えています。

また限られた職員配置の中でお客様の心身の重度化、身体機能が強く重度の認知症を有する方へのケア等課題を抱えているのはどの事業所にとっても同様です。ケアの質の向上のためだけではなく職員同士が話をしやすいように、お互いに声を掛けやすい職場であるように共通のテーマに沿いながらセンター全体、事業所、職種ごとの交流の場でもある研修を継続しました。

4. 感染症対応

今年度はインフルエンザ、感染力の強いノロウィルスの流行はなく、お客様の受け入れをお断りせざるを得ないという状況にはなりませんでした。

年明けから話題になり始め、年度末近くになってから大きなうねりとなってきたのがコロナウィルス感染症によるものでした。例年インフルエンザやノロウィルス等への感染症対策はしておりましたが、今回のコロナウィルスについては未知の部分が多く、様々な場面で予測が立てづらい状態が続いています。認知症という疾患を抱える方が多く、また予備力が低い高齢者の生活をどのように守るのか、三密や濃厚接触を完全に避けることが難しい状況でも事業の継続が求められています。疲労感を持ちながらも、懸命に勤務する職員へ正確な情報・発信に努めていかなければならないと考えています。

5. 地域への公益的な活動

地域の誰もが安心して集うことのできる「西の里虹サロン」、認知症を持つ方やそのご家族のための「西の里おれんじカフェ」の毎月の開催を継続しました。まだ当センター職員が中心ではありますが、他事業所職員や住民ボランティアとの協力体制は築かれていると思われれます。今後も地域の役に立ち、顔の見える関係を継続していきたいと考えています。

外部へはホームページを使用して以前から発信していましたが、昨年度から組織内で使用しているイントラネットで周知活動を継続しています。今後も職員の負担が過度にならず、安定的に継続可能な内容で地域住民に喜ばれるためにとの視点を持ちながら活動していきます。

西の里きらきら保育園

■総括

はじめに

平成31年4月、当園における保育理念に掲げた「子ども、保護者、支援する保育者、子どもに関わる全ての人がきらきらと輝き、子どもたちが幸せにつつまこまれて過ごすことが出来るように力を尽くす」内容を具体的実践に反映させる事を念頭に事業を進めた。

5月より令和と改元された今年度を振り返ると入所児童が年間を通し恒常的に定員を超えており、定数を超えた人的配置が必要であった。潤沢ではないものの

その経営は10月までは計画的に進めることが出来た。10月からは保育料の無償化に伴う「給食費の実費徴収」という新たな事業展開になった。一人4,500円の徴収料ではそれまでの保育料からは平均640円の隔たりがあり気を引き締める状況となる。一方施設型給付費に係る職員の処遇改善加算は経験年数及び研修受講などのキャリアに匹敵する内容となるため、実施に向けての整理作業が重要であった。その他については前年度踏襲の形を保てた事で事業内容が大きく変化することはなく保育の連続性・継続性を踏まえながら適宜修正を加えつつ事業を進めた。

【 事業内容 】

具体的には、平成31年度当初の事業計画に基づき、保育園の通常事業（産休明け乳児から就学前までの児童の保育）、特別支援児童保育、延長保育に加えて地域の子育て親子の支援として一時預かり事業、地域子育て支援センター事業、保育所地域活動事業を実施し、継続してきたことが「地域に根ざす」活動に一定の成果を上げられたものとする。保護者や地域の親子に信頼されながら、保育園運営が出来たという実感を持てることは日々の職員の努力を礎としながらも保護者及び関係機関の方々の御指導と御理解、また御協力のたまものと感謝している。

園児数は4月当初は定員70名を超え85名での開始となる。年間平均園児数は88名の126%で推移しそれに伴う保育士の配置が必要であったため経営的に少々ひっ迫した。次年度も引き続き定員70名に対し120%までの入所が認められているが令和3年度以降は定員の120%未満に納めなければ給付費減額になり、保護者の利用環境の変化を見越した様々な検討と計画の柔軟な対応が必要であることを改めて認識している。

保育の傾向として特筆すべきは園児全体に認定されていない個別支援が必要な児童の増加があった。定型発達に添った保育の他、低年齢児に配慮の必要な児童が多く、人員配置の多様性が求められた一年だった。

また、昨年度から傾向として現れていた保護者の保育園への関心がより高まり、今年度は保育参観のみならず「保護者の会」主催の行事への参加率が高く、感心させられると共に様々な視点で保育園に求められていることへの多様性を実感した。改めて需要に応えるべき事の選択が必要であると痛感した。

年度当初に挙げていた地域との連携や地域の子育て家庭への支援などは高校生ボランティアの受け入れ、地域お年寄りとの交流、子育て支援センター利用の親子との交流などは不定期ながら年間を通し継続的に行う事が出来た。

【 園児の処遇 】

平成31年度当初新たに策定した保育に関する『全体的な計画』を基にした指導計画の踏襲、変更、過不足の確認等を日々の実践を通して行った。『全体的な計画』を基盤とした各年齢及び異年齢の年間指導計画を立案後、月、週、日案をそれぞれ立案し日々変化する子どもを前に必要な柔軟さを大切にしながら計画に沿った保育を展開するように心がけて過ごした。子どもを知り、子どもに学び、子どもに共感するという姿勢を保つ保育を職員皆が念頭におき、継続性・連続性のある保育の展開に心がけた。

しかしながら『保育』を進める中で年齢やクラスによっては個別支援、集団支援をバランスよく実施することは個々の状況が異なり積み重ねの困難さがあり、日々模索しながらの保育が続いたことも実態にある。

保育体制においては年齢別のクラス編成及び異年齢保育の充実を図り6クラス

で運営した。異年齢保育においては各保育士が互いに緊密な疎通を図り保育を展開した。

年長児が就学時にどのような子ども像でいることが望ましいのかを意識し、そこへ向け、連続性、継続性を意識した保育を展開した。

園児の保育園生活については、常日頃から危険回避、安全配慮を念頭に置いて保育に当たっているところである。定期的に行う避難訓練などは子どもの意識の高まりとして大いに役立っている。今年度を振り返ると小さな規模の怪我が数件（転んで口元打撲等）あり、引き続き子ども自身の危険回避能力を高めると共に職員が行う安全への配慮に向けての注意と努力が必要である。

今年度は4月に胃腸炎（ロタウイルス）の感染が見られ、拡大が大きかった。1月には「新型コロナウイルス感染拡大予防」として様々な取り組みが行われた。園児へは登園自粛を依頼するという前代未聞の事態にもなったことは記憶に新しいことである。

今後とも、園児及び職員の健康管理維持の予防に努め、日常集団で過ごしていることを念頭に置き、衛生環境への配慮と工夫に留意すべき事を確認した。

【 職員の研修・連携 】

職員の資質向上及びスキルアップに繋がる園内外の研修を計画的に行い、自己研鑽に加え保育園全体の資質向上を目的に打ち合わせを多様に設定し、短時間職員とも意思疎通が図れるように個人面談、研修会参加を促す等の努力を継続した。

殊に保護者との関わりにおいては、互いの信頼関係を深めるために日々の子どもの様子を丁寧に伝え子どもの理解、保育の理解或いは保育園の理解が深まるような関わりに工夫し、笑顔で対応した。何事もその日その日で解決するように心がけ、職員はそれぞれ翌日には新たな気持ちを持って子どもと保護者に関わるように努力した。日々の一部ではあるが児童のあそびや生活の様子を撮影し、参観日での上映は概ね好評であった。

【 施設管理 】

* 今年度5期目となる飛散防止フィルム貼付工事は順調に終了する。

* 屋上、防水層状況の確認実施。R2年度に見積り予定。

終わりに

今年度は大きな事故は無かったものの数種疾病の流行があり、健康の維持管理についての学びが多かった。又、それに関わり保護者と双方向の信頼関係の築きの重要性を改めて実感させられる機会が多くあり、こちらも学びにつながり今後につなげていく。